

# 石巻市総合計画実施計画

(平成28年度～平成30年度)

# 石巻市震災復興基本計画実施計画

(平成28年度～平成30年度)

平成27年12月

石巻市



## 目次

### はじめに

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 本書の構成について     | 1 |
| 2 | 実施計画対象事業      | 1 |
| 3 | 建設事業費について     | 2 |
| 4 | 個別事業概要の見方について | 2 |

### 第1部 石巻市総合計画実施計画

|     |                        |     |
|-----|------------------------|-----|
| 1   | 石巻市総合計画の体系             | 6   |
| 2   | 基本目標                   | 6   |
| 3   | 重点施策（リーディングプロジェクト）     | 7   |
| 4   | 東日本大震災の影響              | 8   |
| 5   | 新規事業                   | 8   |
| 6   | 施策別事業実施計画              |     |
| 第1章 | ともに創る協働のまち             | 11  |
| 第2章 | 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち | 17  |
| 第3章 | 地域資源を活かして元気産業を創造するまち   | 37  |
| 第4章 | 安心して健やかに暮らせるまち         | 51  |
| 第5章 | 心ゆたかな誇れるまち             | 91  |
| 第6章 | 地域の個性が輝き融和するまち         | 105 |
| 7   | 建設事業一覧                 | 117 |

### 第2部 石巻市震災復興基本計画実施計画

|       |                            |     |
|-------|----------------------------|-----|
| 1     | 復興の基本理念                    | 124 |
| 2     | 策定方針                       | 125 |
| 3     | 重点プロジェクト                   | 125 |
| 4     | 膨大な事業費への財源確保               | 128 |
| 5     | 施策別事務事業計画                  |     |
| 施策大綱1 | みんなで築く災害に強いまちづくり           | 129 |
| 施策大綱2 | 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す    | 161 |
| 施策大綱3 | 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる      | 179 |
| 施策大綱4 | 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる | 195 |
| 6     | 建設事業一覧                     | 211 |

|          |     |
|----------|-----|
| 総合戦略事業一覧 | 221 |
|----------|-----|

|      |     |
|------|-----|
| 事業索引 | 227 |
|------|-----|



# はじめに

## 1 本書の構成について

本市では、市民の普段の生活を支え、かつ快適で心ゆたかに過ごすことができるまちづくりを行うための取組みを計画的に進めるために「石巻市総合計画基本計画」（以下「総合計画」と表記）を、また、東日本大震災からの復旧・復興を成し遂げるための取組みを計画的に進めるために「石巻市震災復興基本計画」（以下「復興計画」と表記）を策定しています。

そして、これら二つの計画に掲げた施策を実現するための短期の事業実施計画として、「石巻市総合計画実施計画」と「石巻市震災復興基本計画実施計画」を策定しています。

本書では、第1部に「石巻市総合計画実施計画」を掲載しています。

この計画は、市民が快適で心ゆたかに生活できるまちづくりを計画的に進めるため、総合計画に掲げる各種施策を具体化する平成28年度から3か年の事業実施計画となっています。

構成は、計画の施策体系、目標、重点施策、施策別の事務事業計画及び建設事業一覧としています。

第2部には、「石巻市震災復興基本計画実施計画」を掲載しています。

この計画は、東日本大震災により被災した市民の生活を取り戻し、また、災害に強い新たな街づくりを計画的に進めるべく、平成23年12月に策定した復興計画が掲げる各種施策を具体化する平成28年度からの3か年の事業実施計画となっています。

構成は、復興の基本理念、重点プロジェクト、施策別の事務事業計画及び建設事業一覧としています。

## 2 実施計画対象事業

### (1) 掲載対象事業

基本計画に掲げている施策に基づく各種事業のうち、市が実施する事業を施策単位ごとに掲載しています。なお、国、県及び民間が事業主体となって行う事業であっても、市が事業費の一部を負担・助成する事業は掲載しています。

### (2) 掲載対象外事業

行政内部事務、施設の運営・維持管理事業等は除きます。

### (3) 総合戦略対象事業

総合戦略に基づき実施する事業は、「総合計画」及び「震災復興基本計画」の施策に位置づけ掲載しています。なお、対象事業は「総合戦略事業一覧」（221ページ）のとおりとなります。

### 3 建設事業費について

各事業実施計画掲載した事業のうち、施策体系別の3か年の建設事業費の合計は、以下のとおりとなります。

【総合計画実施計画】

(単位：千円)

| 区 分                        | 建設事業費             |
|----------------------------|-------------------|
| 第1章 ともに創る協働のまち             | 206,045           |
| 第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち | 4,246,416         |
| 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち   | 1,325,012         |
| 第4章 安心して健やかに暮らせるまち         | 1,180,570         |
| 第5章 心ゆたかな誇れるまち             | 5,668,216         |
| 第6章 地域の個性が輝き融和するまち         | 2,237,476         |
| <b>合 計</b>                 | <b>14,863,735</b> |

【復興計画実施計画】

(単位：千円)

| 区 分                              | 建設事業費              |
|----------------------------------|--------------------|
| 施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり           | 170,491,823        |
| 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す    | 59,482,618         |
| 施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる      | 46,133,976         |
| 施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる | 17,667,273         |
| <b>合 計</b>                       | <b>293,775,690</b> |

### 4 個別事業概要の見方について

実施計画においては、次の形式で、個々の事業の概要を示しています。

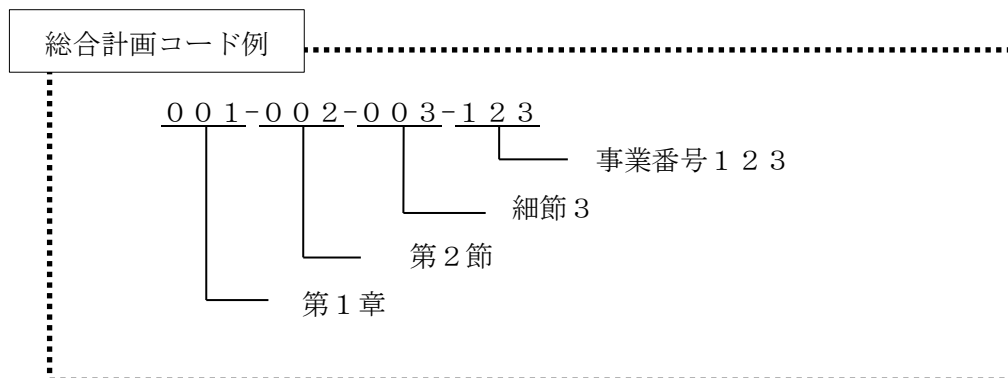
| 事業コード       | ① | 担当課 | 〇〇課     | 摘要     | ②      |
|-------------|---|-----|---------|--------|--------|
| 事業名         |   |     | 事業期間    | ③      |        |
| 事業概要 (全体計画) |   |     | 年度別事業内容 |        |        |
|             |   |     | 平成28年度  | 平成29年度 | 平成30年度 |
|             |   |     | ④       | ④      | ④      |
| 指標名         |   | 単位  | 目標      | 目標     | 目標     |
| 活動指標        | ⑤ |     |         |        |        |
| 成果指標        | ⑥ |     |         |        |        |

① 事業コード

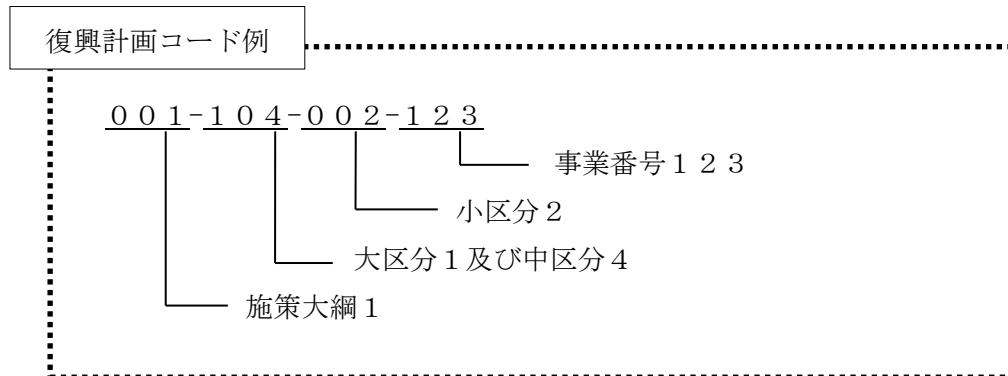
事業には、それぞれコードを付しています。

このコードは、総合計画の施策体系又は復興計画の施策体系に準じています。

総合計画においては、事業コードが「001-002-003-123」の場合、最初の3桁の数字は第1章を、2番目の3桁は第2節を、3番目の3桁は細節3を、最後の3桁は事業番号123をそれぞれ表しています。



復興計画においては、事業コードが「001-104-002-123」の場合、最初の3桁の数字は施策大綱1を、次の「104」は大区分（100の位）と中区分（1の位）を、次の「002」は小区分を、次の「123」は事業番号を意味します。



② 摘要

摘要欄には以下の内容に対応した表記を行っています。

【総合計画実施計画】

| 表 記    | 内 容              |
|--------|------------------|
| 「継続」   | 実施計画への掲載が継続される事業 |
| 「建設」   | 建設事業             |
| 「新規」   | 新規事業             |
| 「掲載新規」 | 既存事業で新たに掲載した事業   |
| 「リ」    | 総合計画リーディング事業     |

【復興計画実施計画】

| 表 記    | 内 容            |
|--------|----------------|
| 「建設」   | 建設事業           |
| 「新規」   | 新規事業           |
| 「掲載新規」 | 既存事業で新たに掲載した事業 |
| 「交付金」  | 復興交付金を活用した事業   |
| 「基金」   | 震災復興基金を活用した事業  |

③ 事業期間

事業の実施期間を示しています。

なお、総合計画実施計画においては、毎年度継続的に実施しているソフト事業等は、特に事業期間を明示していません。

④ 年度別事業内容

年度ごとの事業内容を記載しています。事業概要に記載の内容と同様の場合は、単に「実施」と記載しています。

⑤ 活動指標

どれだけの活動を行うか、どのようなサービスを市民に提供するのかを表す指標です。

⑥ 成果指標

実際に行う活動や提供するサービスの結果、市民にどのような影響（効果）を与えるかを表す指標です。

⑤及び⑥については、指標設定が困難である事業や指標による管理が適当でない事業もあることから、指標設定を行っていない事業もあります。